

第1回 桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会 議事録

○日時 令和6年1月26日(金) 午後2時～午後3時15分

○場所 桐生市立広沢中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会】9名

委員長	中村 忠
副委員長	目崎 克行
委員	猪俣 真也
委員	牧野 鮎美
委員	彦部 恭一
委員	清水 隆行
委員	杉戸 早苗
委員	百海 正明
委員	小此木 博行

【桐生市教育委員会】10名

教育長	小林 一弘
《事務局》	
教育部長	戸部 裕幸
教育部参事	飯泉 尚士
教育部総務課長	園田 博宣
教育部学校教育課長	渡邊 真宏
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	和田 泰孝
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 委嘱状の交付

- ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

3 教育長挨拶

- ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第 1 回桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。また、この度は、本検討委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。

桐生市教育委員会では、子供たちを取り巻く状況が大きく変化する中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、昨年 3 月に、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、昨年 7 月から 9 月までの間において、保護者の皆さん及び地域住民の皆さんを対象として、説明会を実施いたしました。

今後、設置しました本検討委員会において、小中学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、広沢中学校区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただくこととなります。

今から 36 年前、私が相生中学校で勤務していた頃、平成元年度を振り返りますと、桐生市内の小中学校の児童生徒数は、当時の新里村と黒保根村を合わせて、16,846 人でありましたが、今年度は 6,042 人であり、当時の 36 パーセント、つまり約三分の一になっています。また、今年度、市内の小学校 1 年生が約 550 人であるのに対し、6 年後の令和 11 年度の小学校 1 年生、つまり令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児は約 350 人です。これは 1 クラス 30 人の少人数学級編制としても、市内 17 校ある小学校等に 12 学級分に満たない 1 年生しか 6 年後は入学しないということです。なお、13 区の 0 歳児は 41 人です。

現在、教育委員会といたしまして、未来を担う子供たちには、複雑で多様な社会をたくましく生き抜くことができるような大人に育ててほしいという思いから、『桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり』を掲げています。自ら学び、課題を見つけ、解決していく力を身に付け、未来を切り開こうとする子供たち、気概にあふれた人づくりをしたいと考えています。義務教育段階の学校は、計算問題や漢字書き取りの正解率を上げることが目的ではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、将来の社会的自立のための基本的資質を養うことを目的としています。そして、そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

皆様におかれましては、子供たちにとって良好な教育環境や充実した学校教育を実現するという事を第一に考えながら、それぞれのお立場から、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に中村忠委員、副委員長に目崎克行委員を選出

6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。

(1) 学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	何かご質問があれば、挙手をお願いしますか。
委員	資料 5 の中で、広沢中学校は 5 クラスになるために検討委員会を設置して検討に入るといことですが、令和 11 年、12 年、13 年で 5 クラスが解消されて 6 クラスになるといときには、委員会を存続するのか、解消されるのか、どのような形になるのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	広沢中学校区につきましては、現在、小学校が検討開始基準に該当しているため、検討委員会を設置し、中学校も検討していただくこととなります。現時点では、まずは今後の方向性について検討していただきたいと考えております。
委員	分かりました。ありがとうございます。
議長(委員長)	他の検討委員会の内容もお聞かせいただきながら、順次やっていけるとありがたいと思いますが、いかがですか。
事務局 (教育未来室長)	検討委員会は、黒保根地域を除く全ての中学校区に設置されています。検討委員会の状況については、市ホームページなどで情報提供を図りますので、共通理解を深めながら進めてまいりたいと考えております。
委員	最終的に各委員会の齟齬っていうか、お互いにまとまらない意見が違うことが出てきた場合の対応っていうか、対処っていうかは、どういう形になりますでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	まずはそれぞれ中学校区ごとに検討していただき、一定の方向性が出たときに、次の段階として地域協議会を想定しているわけなんですけれども、その時に、仮にですけど、その中学校区同士で話して、合意に至らない、あるいは条件が合わないというときもありますし、その時に、他とももう 1 回そこで、いろいろな調整を図って決定が出ない、あるいは他の中学校との組替えといった形でも協議といったことも想定できるかなと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>教育委員会としてお願いしたのは、資料6の2ページにありますとおり、各中学校、桐生市全体で、これまでの審議会の検討を踏まえて、教育委員会では望ましい学校規模というのを小学校であれば12学級以上、いわゆる一学年で2学級以上、児童生徒数でいうと400人か600人程度っていうのを一つ考えております。中学校につきましては、一学年3学級以上という形で考えております。将来にわたってこの学校規模が維持されていくことが、桐生市が考える教育環境の確保といったことで重要だと考えております。</p> <p>まずは、それにつながるようなご協議を中学校区ごとに検討していただき、さらに、地域協議会に議論を進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長(委員長)	<p>先ほどもありましたけれども、平成7年3月31日を目標に考えていくので、是非よろしく願います。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>令和7年3月31日を目途に、広沢中学校区の中での考え方を協議していただき、まとめていただいて、その後、その状況と編成要請等の結論に至りましたら、地域協議会へ移行することになると考えております。</p> <p>ただ、それが早まることもありますし、期間が延びてしまうことも、議論の方向によってはありますので、そのような形で協議を進めていただければと思います。</p>
議長(委員長)	<p>他にご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>説明会のときもご質問させていただいたのですが、今回のこの適正配置の目的として、子供たちのしっかりとした教育環境の構築っていうのは、もちろん大事なことだと思うんですけど、この統合をする上で、子供たちが安心安全に登下校できるっていうのはまず一番大事な事かなと思います。この広沢地域は大きい国道50号、そして、昭和橋、もし境野と一緒になったときには、昭和橋を通して通学する形になると思います。そんなところで子供たちが事件や事故に巻き込まれないように安心安全に登下校できるような手段、ここに30分以内で通学手段を問わずと書いてありますが、徒歩や自転車以外でも、例えばスクールバスの導入、おりひめバスの本数を増やすとか、もしくは保護者が送り迎え、送迎をするとか、いろいろ手段はあると思うんですけど、子供たちの安心安全が一番に考えていただきたいっていうのは今後の課題かなと思います。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>児童生徒の通学環境については、保護者の皆様、地域の皆様も大変これまでも心配されているところがございます。教育委員会としましては、児童生徒が安全な形で事故なく通学できる場所の条件を整えていくことが重要であると考えております。さらに、児童生徒の負担、保護者の負担、そういったものを考えまして通学時間の30分以内で登校できるように、いろいろな通学手段、スクールバスや公共交通機関、さらに、保護者が希望して送迎をされるケースもあると思います。その際には、子供たちの安全安心を十分配慮させていただきたいと考えております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	よろしいですか。それでは、本日予定しておりました議事は以上となりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

7 その他

8 閉 会 [終了：午後 3 時 15 分]